

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月 27日	
松山市長 野志 克仁 様	
提出者	
住 所 松山市八反地甲1682番地	
氏 名 株式会社ケイ・アール総合企画	
代表取締役 田中 典	
電話番号 089-911-7800	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ケイ・アール総合企画
事業場の所在地	松山市八反地甲1682番地
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 4億円 /年
③ 従業員数	13名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	自社処理数量 0 t

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排 出 量	
	(これまでに実施した取組) 汚泥の脱水方法の改善	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排 出 量	
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、汚泥の脱水方法を改善する	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、 他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物削減のため、事務所内でリサイクルの実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し 書面による契約を実施している。 ・マニフェスト伝票及び建設廃棄物処理委託契約書は工事完了後 5年間保持する。		

(第5面)

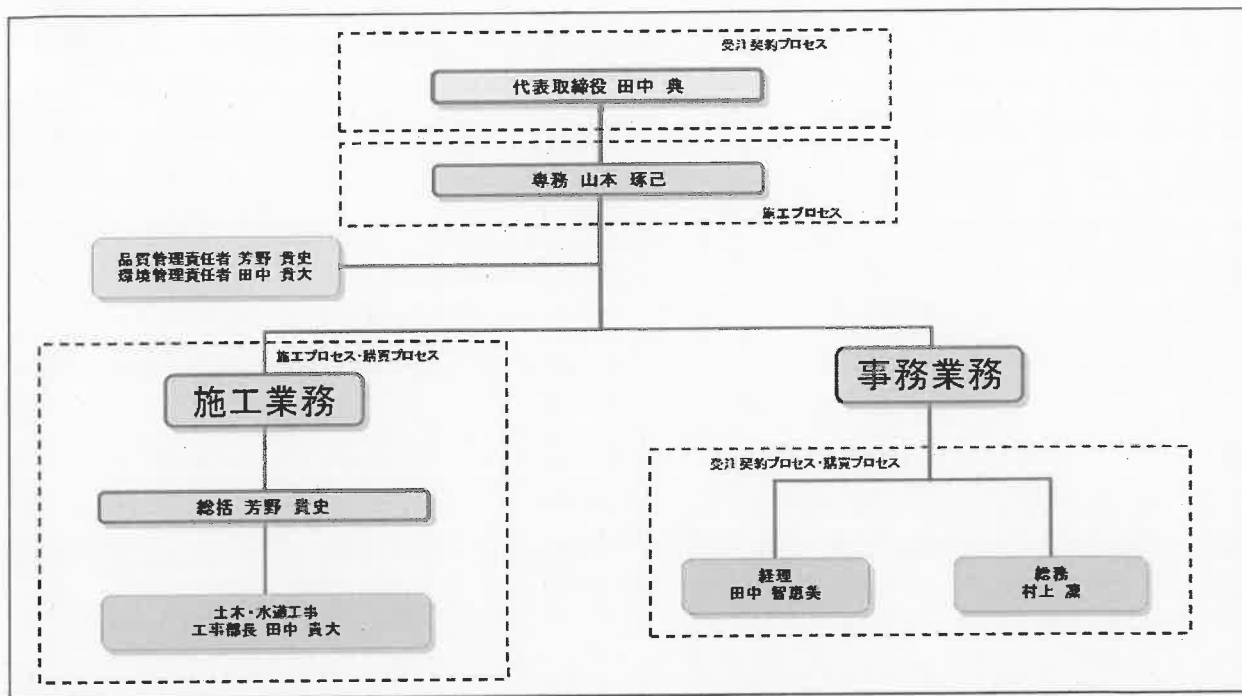
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状のとおり実施する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管理体制図



部 署	役 割
施工業務 ・ 土木工事 ・ 水道工事	・ 各現場で発生する産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・ 各現場の保管施設での産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・ 各現場の保管施設の維持管理点検 ・ 中間処理施設の稼働状況の把握
事務業務 ・ 経理部 ・ 総務部	・ 行政に対する報告書 ・ 処理業者委託の委託契約、マニフェストの管理 ・ 産業廃棄物の種類ごとの発生量、排出量の集計等 ・ 産業廃棄物の適正管理及び減量に関する社内啓発 ・ 産業廃棄物処理計画の策定及びその実施

令和6年度の産業廃棄物発生量（実績）

(単位：t)

項目	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に 関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入を行った産業廃棄物の量	全処理委託量			
			優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
産業廃棄物の種類	02 汚泥	13.275				13.275	13.275		
	06 廃プラスチック類	2.63				2.63	2.63		
	08 木くず	88.09				88.09	88.09		
	15 がれき類	1442.96				1442.96	546.43	896.53	
	21 安定型混合廃棄物	14.82				14.82		14.82	
	22 管理型混合廃棄物	1.17				1.17		1.17	
合計	1562.945					1562.945	546.43	1016.515	

項目	①産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分にに関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項
	全処理委託量				
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入を行った産業廃棄物の量	
02 汚泥	7				
06 プラスチック類	1				
08 木くず	80				
15 がれき類	900				
21 安定型混合廃棄物	10				
22 管理型混合廃棄物	1				
合計	999				999